

会 議 録

会議の名称	平成30年度 第1回茨木市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成30年7月26日(木) 午後2時00分 開会・午後3時45分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館8階 特別会議室
会長	小幡 範雄
出席者	小幡 範雄、渡辺 信久、大島 一夫、的場 薫、三好 信明、三上 雅弘、 大上 能里子、中井 猛夫、竹原 篤子、矢野 正、山田 俊一 (11人)
欠席者	水木 真実子 (1人)
傍聴人	1人
市	吉田産業環境部長、神谷産業環境部次長兼資源循環課長、 抱環境事業課長、上村環境衛生センター所長、中野環境事業課主幹兼業務係長、 千品資源循環課課長代理兼計画係長、松澤推進係長、岸本施設整備係長、 上田職員 (9人)
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 産業環境部長挨拶 3 市職員の紹介 4 委員交代の報告及び新委員の紹介 5 会議の成立・議事の公開 6 議題 案件1 本市のごみ排出量・資源物量の推移について 7 議題 案件2 本市のごみ減量施策について 8 議題 案件3-1 平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震による廃棄物処理の状況と対応について 9 議題 案件3-2 災害廃棄物処理計画策定モデル事業について 10 議題 案件4 北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する取組の実施について 11 議題 案件5 茨木市長寿命化総合計画について 12 その他 13 閉会

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会
	2 産業環境部長挨拶
	3 市職員の紹介
	4 委員交代の報告及び新委員の紹介
事務局	これからの議事は、会長に議長を務めていただく。
	5 会議の成立・議事の公開
議 長	まず出席状況について、事務局より報告をお願いします。
事務局	審議会委員の出席状況は総数 12 名のうち出席 11 名、欠席 1 名という状況である。
議 長	過半数の委員が出席しているので規則により会議は成立している。この審議会は、平成 29 年度第 2 回会議で決定したとおり公開ということになっている。傍聴者がいれば入室を許可する。傍聴者はいるか。
事務局	1 名おられるので、入場してもらおう。
議 長	それでは、議事に移る。
	6 議題 案件 1 本市のごみ排出量・資源物量の推移について
議 長	事務局から説明をお願いします。
事務局	【案件 1 「本市のごみ排出量・資源物量の推移について」の資料説明】
	7 議題 案件 2 本市のごみ減量施策について
議 長	事務局から説明をお願いします。
事務局	【案件 2 「本市のごみ減量施策について」の資料説明】

議 長	案件 1 及び 2 について、説明があったが、事務局として平成 29 年度の結果をまとめてみてどのような印象を受けたか。
事務局	家庭系・事業系ともに昨年度より減量しているが、減少率は家庭系・事業系どちらとも下げ止まりが見られるところが問題かと思う。
議 長	確かに下げ止まりは見られるが、あくまで結果であり、今後も減量施策に地道に取り組んでいくことが大切だと思う。しかしながら、資源物の回収量が減少しており、計画の目標値には遠い状況にある。特に新聞・雑誌の減少は顕著だ。この点についてどう思われるか。
委員 A	ネット環境が充実する現代においてはこれからも減少していくだろう。
委員 B	新聞の購読自体が減っているのだから、仕方ないのではないか。
議 長	今後資源物の計画の設定値を見直すというようなことは考えていくのか。
事務局	確かに資源物の回収量は減っているが、新たな資源物として昨年度から回収を開始した小型家電・水銀使用製品の回収量は今後拠点数の拡大等に伴い、増加していくと考えている。
議 長	その他案件 1 及び 2 について何か意見はあるか。
委員 C	茨木市は資源物とごみの出し方・分け方について分かりやすいガイドブックを全戸配布するなどし、ごみ出しのルールが徹底できているように思う。しかし近年、外国から移り住んでくる方が急激に増え、そのような方にもごみの出し方等について分かりやすい啓発物があればよいと思うのだが、茨木市では何か存在するか。
事務局	市民ハンドブックには従来から日本語のほか、英語・中国語版がある。しかし、ごみの出し方等について特化したものではないので、今年度は市民ハンドブックよりも詳細な情報を記載したリーフレットを英語・中国語・韓国語の 3 カ国版で作成する。全戸配布はしないものの、アプリや HP に掲載するほか窓口でも必要な方に随時配布をしていく予定だ。
委員 D	資源物が減っているということだが、新聞の購読者が減っていることはもちろん、ダンボールの持ち去りが増えていることも原因の 1 つではないだろうか。
議 長	事務局はどう考えるか。

事務局	持ち去り自体の数の把握というのは現実不可能なので持ち合わせていないが、一般的な考え方として、持ち去りがあるならば、多少なりともそれに伴う減少量はあるかと思う。また、その対応として、本市の場合は条例において持ち去りを禁止しているが、直罰規定ではなく、行政指導の結果、命令に違反した場合に罰金等の処分ができるというものだ。具体的には、市民の通報事例に基づき、パトロールの実施を継続しているが、行政指導であるがため、直ちに取り締まる等はできない。しかし、一定の制限はある中でも、パトロールという地道な活動を通じ、資源物の持ち去り禁止を周知している。
委員E	資源物の収集について、私が住んでいる地域は民間の再生資源回収業者が戸別に収集に来ているが、市で許可はとっているのか。
委員F	私の住んでいる地域は新聞配達員として働いておられた方が、トラックで回収をしてくれている。また、資源物の回収量を増やす方法としては、雑がみの回収に力を入れればよいのではないか。
議長	資源物の回収においては、茨木市は市の回収と地域の集団回収、そして先ほどから言われている民間の再生資源回収業者による回収が実態のようだが、この民間の再生資源回収業者の指定などはあるのか。公と民の関係はどうなっているか。
事務局	前段として、まず廃棄物処理基本計画における本市の資源物回収のルートは市の収集と地域団体主体による集団回収の2通りだ。しかし、実情としてはこの2通りとは別に、先ほどから議論にある民間の再生資源回収業者による戸別の収集も行われている。これについて、市の承認はされているのかという質問があったが、承認や許可が必要なものではない。これは、新聞や雑誌などの古紙はくず鉄などと同様に法令上の専ら物と言われるもので、再生利用の目的となる一般廃棄物のみの収集運搬には許可が必要でないことが理由だ。そのため、実際に収集に回っている民間の再生資源回収業者は違法ではないうえ、市として業者数や回収量について把握をしているものではない。
議長	他に意見はあるか。
委員G	水銀使用製品という分別があるが、主にどういったものが回収され、どのように処理されているか。
事務局	蛍光管、水銀体温計、水銀温度計、ボタン電池などである。回収拠点から市が収集し、環境衛生センターにて一時保管した後、適正処理業者に引き渡し処理をしている。

議 長	他に意見はあるか。
委員H	平成29年度の市全体のごみ量は減少しているにも関わらず、最終処分量が増えているのはなぜか。
事務局	この最終処分量というのは大阪湾のフェニックスに運んでいるごみの量で、具体的には処理施設で発生する排ガスに含まれるダストの量である。このダストの量はごみ量と比例するものではなく、またここ数年に見られる増減は誤差の範囲内である。
議 長	他に意見はあるか。
委員 I	弊社では、店舗内のごみ箱に家庭系ごみを捨てられたり、敷地内において不法投棄の問題がある。しかし、すべて一般廃棄物と産業廃棄物に分別した後、事業者の責任で処理しているので、その分多少なりとも本市の家庭系ごみ量は減少しているかと思う。
委員 J	資源物の回収において、他市では民間の再生資源収集業者に依頼することを気味悪がり嫌悪されることも多いが、茨木市では市民の方が業者と信頼関係を築かれ、積極的に利用されているとのことで、非常によいことと感じる。
議 長	他に意見はあるか。
委員（全員）	（意見なし）
	8 議題 案件3-1 平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震による廃棄物処理の状況と対応について
議 長	事務局から説明をお願いします。
事務局	【案件3-1「平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震による廃棄物処理の状況と対応について」の資料説明】
議 長	何か意見はあるか。
委員（全員）	（意見なし）
議 長	9 議題 案件3-2 災害廃棄物処理計画策定モデル事業について

事務局	事務局から説明をお願いする。
	【案件3-2「災害廃棄物処理計画策定モデル事業について」の資料説明】
議長	何か意見はあるか。
委員A	本事業において、推定する地震の規模はどのようなものか。
事務局	本事業は、環境省が業者へ事業を委託する委託事業であり、その事業に本市が参加をする。質問内容の地震の想定規模だが、その規模は環境省が指定する仕様書の内容による。聞いている限りでは、最大規模の地震、過去でいうと阪神淡路大震災の規模だと思われる。
議長	まだその仕様書は入手できていないのか。
事務局	環境省の入札自体がまだ未執行であるので、まだ入手はできない。
委員E	問題は被害想定だ。地震や水害、土砂崩れなど様々な災害があり、今回の大阪府北部地震では本市で処理出来ないほどのがれき等は発生しなかったが、今後処理能力を超えるがれきが発生した場合を想定し、仮置き場を考えておく必要がある。地形的に類似しており、既に策定をされている近隣の高槻市や豊中市の被害想定はどのようなものか。
事務局	今回の本市が実施する策定モデル事業の推定被害規模は前述のとおり、まだ決まっていないが、既に災害廃棄物処理計画を策定している高槻市や大阪市、堺市の推定方法は環境省の算出した数値を基にしている。なお、環境省の算出した数値というのは過去の阪神淡路大震災や東日本大震災における廃棄物量の実績から推定したものである。この数値を高槻市等は各地域の世帯数等を当てはめ、廃棄物量などを推定しており、それに基づき仮置き場を想定している。本市においても、廃棄物量を推定した後、仮置き場等については考えていかなければならない問題だと思っている。
議長	環境省の作成する仕様書が固まった等本事業に進展があれば、随時報告してほしい。
事務局	他市の事例で補足がある。隣の高槻市の災害廃棄物処理計画の事例でいうと、まず災害の種類として地震に関わらず、水害や土砂災害等もあるとし、その中でも災害廃棄物の量の算定根拠となる全壊・半壊家屋の件数を出しやすい、地震による被

	害想定を基本に策定している。
議 長	他に意見はあるか。
委員 J	阪神淡路大震災の時、1 番問題になったのがし尿の問題で、財政に余裕がある災害前から仮設トイレや簡易トイレの備蓄をしておくというのも大切だ。
議 長	計画策定においては、がれき等のごみだけでなく、し尿についてもしっかりと計画を立てていただきたい。他に意見はあるか。
委員 A	仮置き場の話があったが、仮置き場を設置するときは住民への周知をしっかりと行ってほしい。
議 長	これらを踏まえて事務局は本事業を進めて行ってほしい。
	10 議題 案件 4 北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する取組の実施について
議 長	事務局から説明をお願いします。
事務局	【案件 4 「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する取組の実施について」の資料説明】
議 長	資料の 4 項目目に実施前後の市民の主な意見とあるが、これはどのようにして聴取したものか。
事務局	本課に直接電話があったもの、もしくは本課の窓口に寄せられた意見である。
議 長	当該項目の (4) に「レジ袋をごみ袋として使っている方がエコなのではないか。」という意見がある。エコかは分からないが、ごみ袋として使っている者には不便になったと感じるが、皆さんはいかがか。
委員 F	各部屋のごみ箱に設置して使っていたので、非常に不便である。
委員 D	レジ袋が海に流出し海洋ごみとなり、海の生物を死に至らしめたり、破碎したごみが分解されず生物の体内に蓄積したりというニュースを聞くと、今回のこの取組は非常に良い取組だと思う。また北摂地域全体で実施しているため、北摂圏内どここのスーパーに行ってもマイバックが必要な状況なので、マイバックを保有するとい

	うことが定着した。
委員 I	食品スーパーのレジ袋は減ったかもしれないが、コンビニの袋が増えているように思う。弊社は従来から有料化しており、レジ袋がないのが当たり前で、今回の取組開始においても大きな混乱はないが、今回から有料化を開始した企業の意見を行政はしっかりと聞いてあげてほしい。
議 長	他に意見はないか。
委員（全員）	（意見なし）
11 議題 案件 5 茨木市長寿命化総合計画について	
議 長	事務局から説明をお願いします。
事務局	【案件 5 「茨木市長寿命化総合計画について」の資料説明】
議 長	何か意見はあるか。
委員 E	工事は現状の 3 炉を稼働させながら実施していくのか。また 2007 年～2012 年にも一度 10 年間の延命化工事を行ったが、今回の長寿命化工事はその時実施したものとどう違うか。長寿命化すれば、何年稼働出来るのか。
事務局	まず工事の方法は、3 炉でローテーションを組み合わせながら実施していくため、ごみ処理は常時継続し工事を実施していく。また、過去の延命化工事とどのように違うかだが、部分や手法は同じ。ただし、二酸化炭素を削減する仕様を施すという点が異なる。何年間の稼働を目指すのかということだが、今回の工事により目指すところは 15 年間の稼働である。
委員 E	どのようにして二酸化炭素を削減するのか。
事務局	炉の形は変えず、炉の内側の粘土の形状を変更し、熔融効率を上げることで二酸化炭素を削減するという手法だ。
委員 A	予算はどれほどか。
事務局	平成 32 年度からの基幹改修工事及び平成 42 年度からの大規模改修工事を含めて、80 数億以上が必要ではないか。

	12 その他
議 長	事務局から他に何かあるか。
事務局	(特になし)
議 長	本日の審議会はこれで終了とする。
	13 閉会